

令和8年4月1日

## 社会福祉法人駿河厚生会 行動計画

男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

### ○計画期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで（4年間）

目	標：有給休暇取得率	8割以上にする
---	-----------	---------

○取組内容 離職者がいた場合は速やかに採用活動をする  
ICT化を進め職員の負担を減らす

令和8年4月1日～

目	標：育児休暇取得率	9割以上にする
---	-----------	---------

○取組内容 職員の休暇が取りやすいように配置換えや休暇中の不足職員を募集する

令和8年4月1日～

目	標：子の看護等の休暇取得率	9割以上にする
---	---------------	---------

○取組内容 業務効率化を進め休暇が取りやすいような環境を整える

令和8年4月1日～